本学から支払いを受領する学外者へのお願い

　令和５年１０月１日から消費税の仕入税額控除の方式として、「インボイス制度」が開始されます。

本制度開始にあたり、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受けた方については、別紙「適格請求書発行事業者情報提供書」にて、下記事項についてご回答くださいますようお願い申し上げます。

**※適格請求書発行事業者として登録されていない方は、提出不要です。**

　**※一度「適格請求書発行事業者情報提供書」をご提出いただいた方は、再提出不要です。**

記

1. 回答項目

・適格請求書発行事業者の氏名または名称

・適格請求書発行事業者の登録番号

・登録年月日

・メールアドレス

1. 回答先

東京外国語大学総務企画部会計課　調達経理係

E-mail：kaikei-chotatsukeiri@tufs.ac.jp

TEL：042-330-5138

※原則、メールにて用紙をご提出願います。難しい場合はご相談ください。

1. 備考

日本国内在住者の方には原則全員にお渡し願います。

国外在住者（および日本入国１年以内の非居住者）には通知不要です。

以上

東京外国語大学会計課長　殿

適格請求書発行事業者情報提供書

　このたび貴学業務関連の支払いを受けるにあたり、適格請求書発行事業者として下記の通り連絡します。

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日 |
| 適格請求書発行事業者氏名（名称） |  |
| 適格請求書発行事業者登録番号 |  |
| 適格請求書発行事業者登録年月日 |  |
| 所在地 |  |
| 備考 |  |
| メールアドレス |  |
| 東京外国語大学より提供された支払関連文書について、提供後一週間以内に誤りや不備について会計課担当者に連絡をしなかった場合には、文書内容の通り間違いが無い事を確認したものとして取り扱われる事を承諾します。 |

記入者氏名：

【送付先】

東京外国語大学総務企画部会計課　調達経理係

E-mail：kaikei-chotatsukeiri@tufs.ac.jp